

三朝町議会議員一般選挙及び三朝町長選挙

選挙公営（公費負担）の手引き 別冊  
諸様式及び記載例

三朝町選挙管理委員会  
(2021.9版)

## 目次

### 1 選挙運動用自動車関係

#### (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

ア	選挙運動用自動車運送契約書	1
イ	選挙運動用自動車の使用の契約届出書【様式第1号】	3
ウ	選挙運動用自動車使用証明書(自動車)【様式第10号】	5
エ	請求書(選挙運動用自動車の使用)【様式第15号】	7
オ	請求内訳書【様式第16号】	9

#### (2) 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約以外の場合の自動車の借入れ(個別契約)

ア	選挙運動用自動車賃貸借契約書	11
イ	選挙運動用自動車燃料供給契約書	13
ウ	選挙運動用自動車運転契約書	15
エ	選挙運動用自動車の使用の契約届出書【様式第1号】	3
オ	選挙運動用自動車使用証明書(自動車)【様式第10号】	5
カ	自動車燃料代確認申請書【様式第4号】	21
キ	自動車燃料代確認書【様式第7号】	23
ク	選挙運動用自動車使用証明書(燃料)【様式第11号】	25
ケ	選挙運動用自動車使用証明書(運転手)【様式第12号】	31
コ	請求書(自動車の借入れ)【様式第17号】	17
サ	請求内訳書(自動車の借入れ)【様式第18号】	19
シ	請求書(燃料代)【様式第19号】	27
ス	請求内訳書(燃料代)【様式第20号】	29
セ	請求書(運転手)【様式第21号】	33
ソ	請求内訳書(運転手)【様式第22号】	35

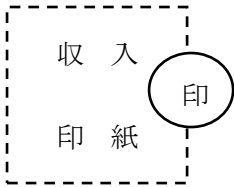
### 2 選挙運動用ビラ関係

ア	選挙運動用ビラ作成契約書	37
イ	ビラ作成契約届出書【様式第2号】	39
ウ	ビラ作成枚数確認申請書【様式第5号】	41
エ	ビラ作成枚数確認書【様式第8号】	43
オ	ビラ作成証明書【様式第13号】	45
カ	請求書(ビラの作成)【様式第23号】	47
キ	請求内訳書(ビラの作成)【様式第24号】	49

### 3 掲示場用ポスター関係

ア	掲示場用ポスター作成契約書	51
イ	掲示場用ポスター作成契約届出書【様式第3号】	53
ウ	掲示場用ポスター作成枚数確認申請書【様式第6号】	55
エ	掲示場用ポスター作成枚数確認書【様式第9号】	57
オ	掲示場用ポスター作成証明書【様式第14号】	59
カ	請求書(ポスターの作成)【様式第25号】	61
キ	請求内訳書(ポスターの作成)【様式第26号】	63

- 注1 各届出用紙類の提出は、立候補届出前の契約を締結された場合は立候補届出時に、立候補届出後の場合は契約締結後直ちに届け出てください。
- 注2 記載例はあくまでも参考であり、記載している金額等も例示です。記載方法、手続き等の不明な点につきましては、選挙管理委員会までご照会ください。



## 選挙運動用自動車運送契約書

三朝町 選挙候補者 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。) と  
\_\_\_\_\_ (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の運送に  
ついて、次のとおり契約を締結する。

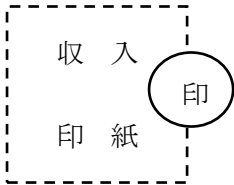
1. 自動車の種類 .....  
2. 車 名 .....  
3. 自動車登録番号 .....  
又は車両番号 .....
4. 契約金額 ..... 円(税込み) (1日当たり ..... 円) .....
5. 期 間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日までの  
.....日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由  
が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第  
1項又は第2項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合におい  
て、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託  
物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金  
額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議  
して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 三朝町 選挙候補者  
住 所 .....  
氏 名 ..... (印)

乙 住所(所在地) .....  
氏名又は名称 ..... (印)  
代表者氏名(法人の場合) ..... (印)



## 【記載例】

### 選挙運動用自動車運送契約書

三朝町 「長」又は「議会議員一般」 選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と 株式会社 ○○○○ (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の運送について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 小型乗用自動車
2. 車 名 ○○○○
3. 自動車登録番号  
又は車両番号 鳥取○○○ わ ○○-○○ 消費税を含んだ額
4. 契約金額 3,222,500円(税込み) (1日当たり 64,500円)
5. 期 間 令和○年○月○日 から 令和○年○月○日までの  
選挙運動期間内とすること。 ○日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和○年○月○日 ※契約は告示日前でも可

甲 三朝町 「長」又は「議会議員一般」 選挙候補者  
住 所 ○○○○ ※立候補者届出と一致  
氏 名 戸籍名を記載 ※立候補者届出と一致 ㊟

乙 住所(所在地) 三朝町○○○  
氏名又は名称 法人の名称(個人の場合は個人名) ㊟  
代表者氏名(法人の場合) ○○○○ ㊟

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年 月 日

三朝町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙

候補者 氏名 印

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約 期 間	運送契約 金 額	
			円	
			円	
			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の 借入れ				円	
				円	
				円	
運転手の 雇用				円	
				円	
				円	
燃料代				円	
				円	
				円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。

# 【記載例】

様式第1号（第3条関係）

## 選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和〇年〇月〇日 ※告示日以降の日付

三朝町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙  
候補者 戸籍名を記載 印

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

### 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合 ※ハイヤー・タクシー方式の場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約 期 間	運送契約 金 額	
令和 〇年〇月〇日	三朝町〇〇〇 (株)〇〇 代表取締役〇〇〇〇	令和〇年〇月〇日～ 令和〇年〇月〇日	322,500円	
			円	
			円	

記載内容は契約書と同一とすること

### 2 1に掲げる場合以外の場合 ※個別契約の場合

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
				借入れ期間等	契約金額	
自動車の 借入れ		令和 〇年〇月〇日	三朝町〇〇〇 (株)〇〇 代表取締役〇〇〇〇	令和〇年〇月〇日～ 令和〇年〇月〇日	79,000円	
					円	
					円	
運転手の 雇用		令和 〇年〇月〇日	三朝町〇〇〇 運転者の氏名	令和〇年〇月〇日～ 令和〇年〇月〇日	62,500円	
					円	
					円	
燃料代		令和 〇年〇月〇日	三朝町〇〇〇 (株)〇〇 代表取締役〇〇〇〇	鳥取〇〇〇 わ 〇〇-〇〇		140円/ℓ
					円	

記載内容は契約書と同一とすること

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏名 印

運送等契約区分 （該当する方の番号に○をしてください。）		1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	
		2 上記に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名			
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が三朝町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、三朝町に支払を請求することはできません。
- 4 町費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	円
(2) (1)以外の場合	円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、町費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、町費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、三朝町に支払を請求することはできません。



## 【記載例】

様式第10号（第6条関係）

### 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日 ※証明日を記載（使用の最終日以降の日付）

令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙

候補者 戸籍名を記載 印

ハイヤー・タクシー方式は「1」  
個別方式は「2」

運送等契約区分 （該当する方の番号に○をしてください。）	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 2 上記に掲げる場合以外の場合		
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	三朝町〇〇〇 (株)〇〇 代表取締役〇〇〇〇		
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
小型乗用自動車 鳥取〇〇〇わ〇〇〇〇	令和〇年〇月〇日	64,500円	
小型乗用自動車 鳥取〇〇〇わ〇〇〇〇	令和〇年〇月〇日	64,500円	
小型乗用自動車 鳥取〇〇〇わ〇〇〇〇	令和〇年〇月〇日	64,500円	
		円	
記載内容は契約書と同一とすること		円	

**備考**

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が三朝町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、三朝町に支払を請求することはできません。
- 4 町費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500円
(2) (1)以外の場合	15,800円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、町費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、町費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、三朝町に支払を請求することはできません。

請 求 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

年 月 日

三朝町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人  
にあってはその代表者の氏名

印

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する  
条例第5条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
預 金 種 別		口 座 番 号	
連 絡 先 電 話 番 号			
ふ り が な			
口 座 名			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）とともに選挙の  
期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。

請 求 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

令和〇年〇月〇日 ※選挙期日後の日付

三朝町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人  
 にあってはその代表者の氏名  
 三朝町〇〇〇  
 (株)〇〇  
 代表取締役〇〇〇〇 印

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する  
 条例第5条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 322,500円 ※公費負担の限度額以下であること
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
預金種別	普通	口座番号	1234567
連絡先電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
ふりがな	カブシキガイシャマルマル		
口座名	(株)〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）とともに選挙の  
 期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。

請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

使用年月日	運送金額（ア）	基準限度額（イ）	請求金額	備 考
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 × 1 =	円	
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 × 1 =	円	
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 × 1 =	円	
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 × 1 =	円	
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 × 1 =	円	
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 × 1 =	円	
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 × 1 =	円	
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 × 1 =	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

使用年月日	運送金額（ア）	基準限度額（イ）	請求金額	備考
令和○年○月26日	円 台 円 64,500×1 = 64,500	円 台 円 64,500×1 = 64,500	64,500円	
令和○年○月27日	円 台 円 64,500×1 = 64,500	円 台 円 64,500×1 = 64,500	64,500円	
令和○年○月28日	円 台 円 64,500×1 = 64,500	円 台 円 64,500×1 = 64,500	64,500円	
令和○年○月29日	円 台 円 64,500×1 = 64,500	円 台 円 64,500×1 = 64,500	64,500円	
令和○年○月30日	円 台 円 64,500×1 = 64,500	円 台 円 64,500×1 = 64,500	64,500円	
年 月 日	円 台 円 ×1 =	円 台 円 ×1 =	円	
年 月 日	円 台 円 ×1 =	円 台 円 ×1 =	円	
計			322,500円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求書の金額と一致

## 選挙運動用自動車賃貸借契約書

三朝町 選挙候補者 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。) と  
\_\_\_\_\_ (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の賃貸借に  
ついて、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 .....
2. 車 名 .....
3. 自動車登録番号  
又は車両番号 .....
4. 契約金額 ..... 円(税込み) (1日当たり 円) .....
5. 期 間 令和〇年〇月〇日 から 令和〇年〇月〇日までの  
.....〇日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由  
が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第  
1項又は第2項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合におい  
て、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託  
物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金  
額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議  
して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 三朝町 選挙候補者  
住 所 .....

氏 名 ..... 印

乙 住所(所在地) .....

氏名又は名称 ..... 印

代表者氏名(法人の場合) ..... 印

## 【記載例】

### 選挙運動用自動車賃貸借契約書

三朝町 「長」又は「議会議員一般」 選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と 株式会社 ○○○○ (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の賃貸借について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 ..... 小型乗用自動車 .....
2. 車 名 ..... ○○○○ .....
3. 自動車登録番号  
又は車両番号 ..... 鳥取○○○ わ ○○-○○ .....
4. 契約金額 ..... 79,000円(税込み) (1日当たり 15,800円) .....
5. 期 間 ..... 令和○年○月○日 から 令和○年○月○日までの .....

選挙運動期間内と  
すること。

..... ○ 日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和○年○月日 ※契約は告示日前でも可

甲 三朝町 「長」又は「議会議員一般」 選挙候補者  
住 所 ..... ○○○○ ※立候補者届出と一致 .....

氏 名 ..... 戸籍名を記載 ※立候補者届出と一致 ..... (印)

乙 住所 (所在地) ..... 三朝町○○○ .....

氏名又は名称 ..... 法人の名称 (個人の場合は個人名) ..... (印)

代表者氏名 (法人の場合) ..... ○○○○ ..... (印)

## 選挙運動用自動車燃料供給契約書

三朝町 選挙候補者 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。) と  
\_\_\_\_\_ (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の燃料の売買について、  
次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 .....
2. 車 名 .....
3. 自動車登録番号  
又は車両番号 .....
4. 契約金額 単価1リットル当たり税込み \_\_\_\_\_ 円とし、契約期間中の供給総量に  
単価を乗じて得た金額とする。
5. 期 間 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 \_\_\_\_\_ から \_\_\_\_\_ 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日までの  
\_\_\_\_\_ ○ 日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由  
が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第  
1項又は第2項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合におい  
て、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託  
物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金  
額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議  
して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 三朝町 選挙候補者  
住 所 .....

氏 名 .....

乙 住所(所在地) .....

氏名又は名称 .....

代表者氏名(法人の場合) .....



選挙運動用自動車燃料供給契約書

三朝町 「長」又は「議会議員一般」 選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。)と 株式会社 ○○○○ (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の燃料の売買について、次のとおり契約を締結する。

- 1. 自動車の種類 ..... 小型乗用自動車 .....
- 2. 車 名 ..... ○○○○ .....
- 3. 自動車登録番号  
又は車両番号 ..... 鳥取○○○ わ ○○-○○ .....
- 4. 契約金額 ..... 単価1リットル当たり税込み 140円とし、契約期間中の供給総量に単価を乗じて得た金額とする。 .....
- 5. 期 間 ..... 令和○年○月○日 から ..... 令和○年○月○日 までの .....  
選挙運動期間内とすること。 ..... ○ 日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。
- 6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- 7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和○年○月○日 ※契約は告示日前でも可

甲 三朝町 「長」又は「議会議員一般」 選挙候補者  
 住 所 ..... ○○○○ ..... ※立候補者届出と一致 .....  
 氏 名 ..... 戸籍名を記載 ..... ※立候補者届出と一致 ..... ⑩

乙 住所(所在地) ..... 三朝町○○○ .....  
 氏名又は名称 ..... 法人の名称(個人の場合は個人名) ..... ⑩  
 代表者氏名(法人の場合) ..... ○○○○ ..... ⑩

## 選挙運動用自動車運転契約書

三朝町 選挙候補者 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。) と  
\_\_\_\_\_ (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の運転業務に  
ついて、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 .....  
.....
2. 車 名 .....  
.....
3. 自動車登録番号  
又は車両番号 .....
4. 契約金額 ..... 1日当たり ..... 円とし、この額に契約期間中の選挙運動用自動車の運  
転業務を行った日数を乗じて得た金額とする。.....
5. 期 間 ..... 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ..... から ..... 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日までの  
..... ○ 日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由  
が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第  
1項又は第2項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合におい  
て、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託  
物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金  
額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議  
して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 三朝町 選挙候補者  
住 所 .....  
氏 名 ..... ⑩

乙 住所 (所在地) .....  
氏 名 又は 名 称 ..... ⑩

選挙運動用自動車運転契約書

三朝町 「長」又は「議会議員一般」 選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と 運転手の氏名を記載 (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の運転業務について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 ..... 小型乗用自動車 .....
2. 車 名 ..... 〇〇〇〇 .....
3. 自動車登録番号  
又は車両番号 ..... 鳥取〇〇〇 わ 〇〇-〇〇 .....
4. 契約金額 ..... 1日当たり 12,500円とし、この額に契約期間中の選挙運動用自動車の運転業務を行った日数を乗じて得た金額とする。 .....
5. 期 間 ..... 令和〇年〇月〇日 から ..... 令和〇年〇月〇日までの .....  
選挙運動期間内とすること。 ..... 〇 日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和〇年〇月〇日 ※契約は告示日前でも可

甲	三朝町	「長」又は「議会議員一般」	選挙候補者	
	住所	<u>〇〇〇〇</u>	<u>※立候補者届出と一致</u>	
	氏名	<u>戸籍名を記載</u>	<u>※立候補者届出と一致</u>	(印)
乙	住所(所在地)	<u>三朝町〇〇〇</u>		
	氏名又は名称	<u>運転手の氏名を記載</u>		(印)

請 求 書

（自動車の借入れ）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

年 月 日

三朝町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人に  
あつてはその代表者の氏名

印

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する  
条例第5条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
預 金 種 別		口 座 番 号	
連 絡 先 電 話 番 号			
ふ り が な			
口 座 名			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）とともに選挙の  
期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。

請 求 書  
（自動車の借入れ）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

令和〇年〇月〇日 ※選挙期日後の日付

三朝町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人に  
あつてはその代表者の氏名  
三朝町〇〇〇  
(株)〇〇  
代表取締役〇〇〇〇 印

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する  
条例第5条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 79,000円 ※公費負担の限度額以下であること
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
預金種別	普通	口座番号	1234567
連絡先電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
ふりがな	カブシキガイシャマルマル		
口座名	(株)〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）とともに選挙の  
期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。

請求内訳書

（自動車の借入れ）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

使用年月日	借入れ金額（ア）	基準限度額（イ）	請求金額	備考
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 15,800 × 1 = 15,800	円	
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 15,800 × 1 = 15,800	円	
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 15,800 × 1 = 15,800	円	
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 15,800 × 1 = 15,800	円	
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 15,800 × 1 = 15,800	円	
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 15,800 × 1 = 15,800	円	
年 月 日	円 台 円 × 1 =	円 台 円 15,800 × 1 = 15,800	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求内訳書

（自動車の借入れ）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

使用年月日	借入れ金額（ア）	基準限度額（イ）	請求金額	備考
令和○年○月26日	円 台 円 15,800×1 = 15,800	円 台 円 15,800×1 =15,800	15,800円	
令和○年○月27日	円 台 円 15,800×1 = 15,800	円 台 円 15,800×1 =15,800	15,800円	
令和○年○月28日	円 台 円 15,800×1 = 15,800	円 台 円 15,800×1 =15,800	15,800円	
令和○年○月29日	円 台 円 15,800×1 = 15,800	円 台 円 15,800×1 =15,800	15,800円	
令和○年○月30日	円 台 円 15,800×1 = 15,800	円 台 円 15,800×1 =15,800	15,800円	
年 月 日	円 台 円 ×1 =	円 台 円 15,800×1 =15,800	円	
年 月 日	円 台 円 ×1 =	円 台 円 15,800×1 =15,800	円	
計			79,000円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求書の金額と一致

自動車燃料代確認申請書

年 月 日

三朝町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙

候補者 氏名 印

次の自動車燃料代につき、三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第5条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
- 4 確認申請金額 円

区分	購入金額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額(a)	円	円
今回の購入金額(b)	円	円
燃料代計(a) + (b)	円	円
備考	円	円

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から三朝町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について町費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。
- 5 町費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなります。



自動車燃料代確認申請書

令和〇年〇月〇日 ※告示日以降の日付

三朝町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙  
候補者 戸籍名を記載 印

次の自動車燃料代につき、三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第5条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記載内容は契約書と同一とすること

- 1 契約年月日 令和〇年〇月〇日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
三朝町〇〇（株）〇〇 代表取締役〇〇
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号  
小型乗用車自動車 鳥取〇〇〇 わ 〇〇-〇〇
- 4 確認申請金額 3, 500円 ※確認申請金額は、下記表中(b)と一致する。

区分	購入金額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額(a)	0円	0円
今回の購入金額(b)	3, 500円	3, 500円
燃料代計(a) + (b)	3, 500円	3, 500円
備考	円	円

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から三朝町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について町費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。
- 5 町費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなります。

第 号

自動車燃料代確認書

年 月 日

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第5条第2号イの規定に基づき、次の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

三朝町選挙管理委員会委員長 印

- 1 年 月 日執行 選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
- 4 確認金額 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、町費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、町費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、三朝町に支払を請求することはできません。

第 号

自動車燃料代確認書

令和〇年〇月〇日

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第5条第2号イの規定に基づき、次の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

三朝町選挙管理委員会委員長 印

- 1 令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙
- 2 候補者の氏名 ○○○○
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号  
小型乗用自動車 鳥取○○○ わ ○○-○○
- 4 確認金額 3,500円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、町費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、町費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、三朝町に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏名 印

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名				
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	当該自動車の走行距離計に表示された走行距離数
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 「当該自動車の走行距離計に表示された走行距離」欄には、燃料の供給を受けた時点において当該自動車の走行距離計（当該自動車の総走行距離を積算するものに限る。）に表示されている走行距離のキロ数を記載してください。
- 燃料供給業者が三朝町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、三朝町に支払を請求することはできません。
- 町費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。
- 町費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなります。

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日 ※証明日を記載する。（使用の最終日以降の日付）

令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙

契約書と同一の内容とすること

候補者

戸籍名を記載

印

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		三朝町〇〇 (株) 〇〇 代表取締役〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	当該自動車の走行距離計に表示された走行距離数
令和〇年〇月30日	鳥取〇〇〇わ〇〇-〇〇	10リットル	1,400円	5,000km
令和〇年〇月30日	鳥取〇〇〇わ〇〇-〇〇	15リットル	2,100円	5,025km
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 「当該自動車の走行距離計に表示された走行距離」欄には、燃料の供給を受けた時点において当該自動車の走行距離計（当該自動車の総走行距離を積算するものに限る。）に表示されている走行距離のキロ数を記載してください。
- 燃料供給業者が三朝町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、三朝町に支払を請求することはできません。
- 町費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。
- 町費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなります。

請 求 書

（燃料代）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

年 月 日

三朝町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

印

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第5条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名		本・支店名	
預金種別		口座番号	
連絡先電話番号			
ふりがな			
口座名			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料）、自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲に限られます。

請 求 書

(燃料代)

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

令和〇年〇月〇日 ※選挙期日後の日付

三朝町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 三朝町〇〇〇 (株)〇〇 代表取締役〇〇〇〇 印

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第5条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 3, 5 0 0 円 ※公費負担の限度額以下であること
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
預金種別	普通	口座番号	1234567
連絡先電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
ふりがな	カブシキガイシャマルマル		
口座名	(株)〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料）、自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲に限られます。

請求内訳書

（燃料代）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
年 月 日		円 リットル ( )×( )=			
年 月 日		円 リットル ( )×( )=			
年 月 日		円 リットル ( )×( )=			
年 月 日		円 リットル ( )×( )=			
年 月 日		円 リットル ( )×( )=			
年 月 日		円 リットル ( )×( )=			
年 月 日		円 リットル ( )×( )=			
計		円	円	円	

備考

- 1 (イ)の(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(ア)欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。



## 【記載例】

様式第20号（第7条関係）

### 請求内訳書 (燃料代)

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

選挙運動期間のみ対象

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
		使用証明書(燃料)の内容を記載			
令和〇年〇月30日	鳥取〇〇〇 わ〇〇-〇〇	円   リットル   円 140×100=1,400	/	/	
令和〇年〇月30日	鳥取〇〇〇 わ〇〇-〇〇	円   リットル   円 140×150=2,100			
年 月 日		円   リットル   円 (    )×(    )=			
年 月 日		円   リットル   円 (    )×(    )=			
年 月 日		円   リットル   円 (    )×(    )=			
年 月 日		円   リットル   円 (    )×(    )=			
年 月 日		円   リットル   円 (    )×(    )=			
計		3,500円	37,800円	3,500円	

#### 備考

- 1 (イ)の(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(ア)欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

請求書の金額と一致

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行

選挙

候補者 氏名

印

運転手の氏名		
運転手の住所		
雇用年月日	報酬の額	備考
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が三朝町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、三朝町に支払を請求することはできません。
- 4 町費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき、1日を通じて 円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、町費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、三朝町に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日 ※証明日を記載する。（使用の最終日以降の日付）

令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙

候補者 戸籍名を記載 印

契約書と同一の内容とすること

運転手の氏名	〇〇 〇〇	
運転手の住所	三朝町〇〇	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和〇年〇月26日	12,500円	
令和〇年〇月27日	12,500円	
令和〇年〇月28日	12,500円	
令和〇年〇月29日	12,500円	
令和〇年〇月30日	12,500円	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が三朝町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、三朝町に支払を請求することはできません。
- 4 町費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき、1日を通じて 12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、町費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、三朝町に支払を請求することはできません。

請 求 書

（運転手）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

年 月 日

三朝町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人に  
あつてはその代表者の氏名

印

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する  
条例第5条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
預 金 種 別		口 座 番 号	
連 絡 先 電 話 番 号			
ふ り が な			
口 座 名			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（運転手）とともに選挙の  
期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。

請 求 書

（運転手）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

令和〇年〇月〇日 ※選挙期日後の日付

三朝町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人に  
あつてはその代表者の氏名

三朝町〇〇〇  
〇〇〇〇  
{ (株)〇〇 }  
代表取締役〇〇〇 印 }

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する  
条例第5条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 62,500円 ※公費負担の限度額以下であること
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
預金種別	普通	口座番号	1234567
連絡先電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
ふりがな	カブシキガイシャマルマル		
口座名	(株)〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（運転手）とともに選挙の  
期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。

請求内訳書

（運転手）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

雇用年月日	報酬（ア）	基準限度額（イ）	請求金額	備考
年 月 日	円	12,500円	円	
年 月 日	円	12,500円	円	
年 月 日	円	12,500円	円	
年 月 日	円	12,500円	円	
年 月 日	円	12,500円	円	
年 月 日	円	12,500円	円	
年 月 日	円	12,500円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

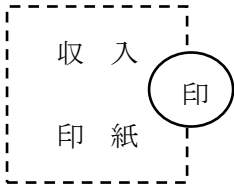
請求内訳書  
(運転手)

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

雇用年月日	報酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和○年○月26日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和○年○月27日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和○年○月28日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和○年○月29日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和○年○月30日	12,500円	12,500円	12,500円	
年 月 日	円	12,500円	円	
年 月 日	円	12,500円	円	
計			62,500円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求書の請求額と一致



## 選挙運動用ビラ作成契約書

三朝町 選挙候補者 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)と  
\_\_\_\_\_ (以下「乙」という。)は、選挙運動用ビラの作成につ  
いて、次のとおり契約を締結する。

- 品名 ..... 公職選挙法第142条第1項第7号に定めるビラ .....
- 規格 ..... c m × c m .....
- 数量 ..... 枚 .....
- 契約金額 ..... 円(税込み) (単価 円) .....
- 納入期限 ..... 令和 年 月 日 .....
- 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

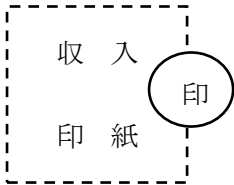
この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 三朝町 選挙候補者  
住 所 .....  
氏 名 ..... ⑩

乙 住所(所在地) .....  
氏名又は名称 ..... ⑩  
代表者氏名(法人の場合) ..... ⑩





## 【記載例】

### 選挙運動用ビラ作成契約書

三朝町 「長」又は「議会議員一般」 選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と 株式会社〇〇〇〇 (以下「乙」という。) は、選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約を締結する。

- 品名 公職選挙法第142条第1項第7号に定めるビラ
- 規格 29.7cm × 21cm ※法令規格内(長さ29.7cm×幅21.0cm以内)
- 数量 1,500枚 ※町長は5,000枚、議員は1,600枚が公営の限度
- 契約金額 9,750円(税込み)(単価6円50銭) ※公営の限度額単価は7円51銭
- 納入期限 令和〇年〇月〇日 ※告示以降でも可。ただし、契約日以降です。
- 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和〇年〇月〇日 ※契約は告示日前でも可

甲 三朝町 「長」又は「議会議員一般」 選挙候補者  
住 所 〇〇〇〇 ※立候補者届出と一致  
氏 名 戸籍名を記載 ※立候補者届出と一致 ⑩

乙 住所(所在地) 三朝町〇〇〇  
氏名又は名称 法人の名称(個人の場合は個人名) ⑩  
代表者氏名(法人の場合) 〇〇〇〇 ⑩

様式第2号（第3条関係）

ビラ作成契約届出書

年 月 日

三朝町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏名 印

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
年 月 日		枚	円	
年 月 日		枚	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

ビラ作成契約届出書

令和〇年〇月〇日 ※告示日以降の日付

三朝町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙  
候補者 戸籍名を記載 印

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約書と同一の内容とすること

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 〇年〇月〇日	三朝町〇〇〇 (株)〇〇 〇〇〇〇	1,500枚	9,750円	1枚当たり 単価 6円50銭
年 月 日		枚	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

ビラ作成枚数確認申請書

年 月 日

三朝町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙

候補者 氏名 印

次のビラ作成枚数につき、三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請枚数 \_\_\_\_\_ 枚

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今回の枚数(b)	枚	枚
枚数計(a) + (b)	枚	枚
備考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から三朝町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について町費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

ビラ作成枚数確認申請書

令和〇年〇月〇日 ※告示日以降の日付

三朝町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙

候補者 戸籍名を記載 印

次のビラ作成枚数につき、三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

記載内容は契約書と同一とすること

- 1 契約年月日 → 令和〇年〇月〇日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
→ 三朝町〇〇〇 (株) 〇〇 代表取締役〇〇〇〇
- 3 確認申請枚数 1, 5 0 0 枚 ※町長は5,000枚まで、議員は1,600枚まで

※確認申請金額は、下記表中(b)と一致する。

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	0枚	0枚
今回の枚数(b)	1,500枚	1,500枚
枚数計(a) + (b)	1,500枚	1,500枚
備考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から三朝町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について町費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

第 号

ビラ作成枚数確認書

年 月 日

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第9条の規定に基づき、次のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

三朝町選挙管理委員会委員長 印

- 1 年 月 日執行 選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 確認枚数 枚

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、町費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、三朝町に支払を請求することはできません。

第 号

ビラ作成枚数確認書

令和〇年〇月〇日

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第9条の規定に基づき、次のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

三朝町選挙管理委員会委員長 印

- 1 令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙
- 2 候補者の氏名 ○○○○
- 3 確認枚数 1,500枚

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、町費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、三朝町に支払を請求することはできません。

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏名 印

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、納品書その他のビラを作成した実績を証する書類（ビラ作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。以下「納品書等」という。）の写しを添付のうえ、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が三朝町に支払を請求するときは、この証明書及び納品書等の写しを請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、三朝町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて町費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく町費負担の限度額は、次のとおりです。
  - (1) 枚数  
枚
  - (2) 限度額  
7円51銭×確認された作成枚数＝限度額



ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日 ※納期後かつ告示日以降の日付

令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙  
候補者 戸籍名を記載 印

記載内容は契約書と同一とすること

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	三朝町〇〇〇 (株)〇〇 〇〇〇〇
作成枚数	1,500枚
作成金額	9,750円
備考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、納品書その他のビラを作成した実績を証する書類（ビラ作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。以下「納品書等」という。）の写しを添付のうえ、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が三朝町に支払を請求するときは、この証明書及び納品書等の写しを請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、三朝町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて町費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく町費負担の限度額は、次のとおりです。
  - (1) 枚数  
町長：5,000枚 議会議員：1,600枚
  - (2) 限度額  
7円51銭×確認された作成枚数＝限度額

請 求 書

（ビラの作成）

年 月 日

三朝町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人に  
あつてはその代表者の氏名

印

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する  
条例第9条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
預 金 種 別		口 座 番 号	
連 絡 先 電 話 番 号			
ふ り が な			
口 座 名			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書、ビラ作成証明書及び納品書その他のビラを作成した実績を証する書類（ビラ作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。）の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本1枚（2種類の場合には各1枚）を添付してください。

請 求 書

（ビラの作成）

令和〇年〇月〇日 ※選挙期日後の日付

三朝町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人に  
あつてはその代表者の氏名

三朝町〇〇〇  
(株)〇〇  
代表取締役〇〇〇〇 印

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する  
条例第9条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 9, 7 5 0 円 ※公費負担の限度額以下であること
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名	〇〇銀行	本 ・ 支 店 名	〇〇支店
預 金 種 別	普通	口 座 番 号	1234567
連 絡 先 電 話 番 号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
ふ り が な	カブシキガイシャマルマル		
口 座 名	(株)〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書、ビラ作成証明書及び納品書その他の  
のビラを作成した実績を証する書類（ビラ作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が  
記載されたものに限る。）の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本1枚（2種類の場合には各1枚）を添付してください。

請求内訳書  
（ビラの作成）

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	
(A)	(B)	(A) × (B)	(C)	(D)	(C) × (D)	(E)	(F)	(E) × (F)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備考

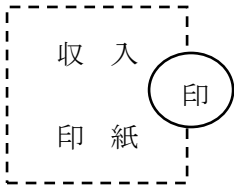
- 1 (C)欄には、次の金額を記載してください。  
7円51銭
- 2 (D)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 (E)欄には、(A)欄と(C)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 (F)欄には、(B)欄と(D)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

請求内訳書  
(ビラの作成)

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	
(A)	(B)	(A) × (B)	(C)	(D)	(C) × (D)	(E)	(F)	(E) × (F)	
6.5円	1,500枚	9,750円	7.51円	1,500枚	11,265円	6.5円	1,500枚	9,750円	
契約書と一致			確認書の確認枚数と一致						

備考

- (C)欄には、次の金額を記載してください。  
7円51銭
- (D)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- (E)欄には、(A)欄と(C)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (F)欄には、(B)欄と(D)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。



## 掲示場用ポスター作成契約書

三朝町 選挙候補者 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。) と  
\_\_\_\_\_ (以下「乙」という。) は、掲示場用ポスターの作成に  
ついて、次のとおり契約を締結する。

1. 品 名 ..... 公職選挙法第143条第1項第5号に定めるポスター.....
2. 規 格 ..... c m × c m .....
3. 数 量 ..... 枚.....
4. 契 約 金 額 ..... 円(税込み) (単価 ..... 円).....
5. 納 入 期 限 令和 年 月 日.....
6. 請 求 及 び 支 払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 三朝町 選挙候補者  
住 所 .....  
氏 名 ..... ⑩

乙 住所(所在地) .....  
氏名又は名称 ..... ⑩  
代表者氏名(法人の場合) ..... ⑩



様式第3号（第3条関係）

掲示場用ポスター作成契約届出書

年 月 日

三朝町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏名 印

次のとおり掲示場用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
年 月 日		枚	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。



掲示場用ポスター作成契約届出書

令和〇年〇月〇日 ※告示日以降の日付

三朝町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙  
候補者 戸籍名を記載 印

次のとおり掲示場用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 〇年〇月〇日	三朝町〇〇〇 (株)〇〇 〇〇〇〇	200枚	200,000円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

掲示場用ポスター作成枚数確認申請書

年 月 日

三朝町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙

候補者 氏名 印

次のポスター作成枚数につき、三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第12条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請枚数 枚

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今回の枚数(b)	枚	枚
枚数計(a) + (b)	枚	枚
備考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から三朝町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について町費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

掲示場用ポスター作成枚数確認申請書

令和〇年〇月〇日 ※告示日以の日付

三朝町選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙  
候補者 戸籍名を記載 印

次のポスター作成枚数につき、三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第12条の規定による確認を受けたいので申請します。

記載内容は契約書と同一とすること

- 1 契約年月日 令和〇年〇月〇日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
三朝町〇〇〇（株）〇〇 代表取締役〇〇〇〇
- 3 確認申請枚数 93枚 ← ポスター掲示場数（93箇所以内）

※確認申請金額は、下記表中(b)と一致する。

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	0枚	0枚
今回の枚数(b)	200枚	93枚
枚数計(a) + (b)	200枚	93枚
備考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から三朝町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について町費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

第 号

掲示場用ポスター作成枚数確認書

年 月 日

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第12条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

三朝町選挙管理委員会委員長 印

- 1 年 月 日執行 選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 確認枚数 枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、町費の支払の請求をする場合には、掲示場用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、三朝町に支払を請求することはできません。

第 号

掲示場用ポスター作成枚数確認書

令和〇年〇月〇日

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第12条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

三朝町選挙管理委員会委員長 印

- 1 令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙
- 2 候補者の氏名 ○○○○
- 3 確認枚数 93枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、町費の支払の請求をする場合には、掲示場用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、三朝町に支払を請求することはできません。

掲示場用ポスター作成証明書

次のとおり掲示場用ポスターを作成したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙  
候補者 氏名 印

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	個所

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書その他のポスターを作成した実績を証する書類（ポスター作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。以下「納品書等」という。）の写しを添付のうえ、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が三朝町に支払を請求するときは、この証明書及び納品書等の写しを請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、三朝町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて町費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく町費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

$$\frac{\text{円} + \text{円} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場の数}} = \text{単価} \cdots 1 \text{円未満の端数は切上げ}$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

掲示場用ポスター作成証明書

次のとおり掲示場用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日 ※納期後かつ告示日以降の日付

令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙

候補者 戸籍名を記載 印

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	三朝町〇〇〇 (株)〇〇 〇〇〇〇
作成枚数	200枚
作成金額	200,000円
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	93箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書その他のポスターを作成した実績を証する書類（ポスター作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。以下「納品書等」という。）の写しを添付のうえ、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が三朝町に支払を請求するときは、この証明書及び納品書等の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、三朝町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて町費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく町費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

$$\frac{\text{円} + \text{円} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場の数}} = \text{単価} \cdots 1 \text{円未満の端数は切上げ}$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

請 求 書

(ポスターの作成)

年 月 日

三朝町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人に  
あつてはその代表者の氏名

印

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する  
条例第12条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
預 金 種 別		口 座 番 号	
連 絡 先 電 話 番 号			
ふ り が な			
口 座 名			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書、掲示場用ポスター作成証明書及び納品書その他のポスターを作成した実績を証する書類(ポスター作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。)の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。



請 求 書

(ポスターの作成)

令和〇年〇月〇日 ※選挙期日後の日付

三朝町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人に  
あつてはその代表者の氏名

三朝町〇〇〇  
(株)〇〇  
〇〇〇〇 印

三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する  
条例第12条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 93,000円 ※公費負担の限度額以下であること
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和〇年〇月〇日執行 三朝町「長」又は「議会議員一般」選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
預金種別	普通	口座番号	1234567
連絡先電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
ふりがな	カブシキガイシャマルマル		
口座名	(株)〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書、掲示場用ポスター作成証明書及び納品書その他のポスターを作成した実績を証する書類(ポスター作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。)の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。

請求内訳書  
(ポスターの作成)

選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	
	(A)	(B)	(A) × (B)	(C)	(D)	(C) × (D)	(E)	(F)	(E) × (F)	
個所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、掲示場用ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- (C)欄には、次により算出した額を記載してください。  

$$\frac{\text{円} + \text{円} \times \text{ポスター掲示}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \dots 1 \text{円未満の端数は切上げ}$$
- (D)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- (E)欄には、(A)欄と(C)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (F)欄には、(B)欄と(D)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

請求内訳書  
(ポスターの作成)

選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	
	(A)	(B)	(A) × (B)	(C)	(D)	(C) × (D)	(E)	(F)	(E) × (F)	
個所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
93	1,000	200	200,000	1,117	93	103,881	1,000	93	93,000	

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、掲示場用ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- (C)欄には、次により算出した額を記載してください。  

$$\frac{\text{円} + \text{円} \times \text{ポスター掲示}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1 \text{円未満の端数は切上げ}$$
- (D)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- (E)欄には、(A)欄と(C)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (F)欄には、(B)欄と(D)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。